

小城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	46,515人	18,350,781千円	614,476千円	3,357,132千円	18.3%	21.8%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員及び区長等）に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

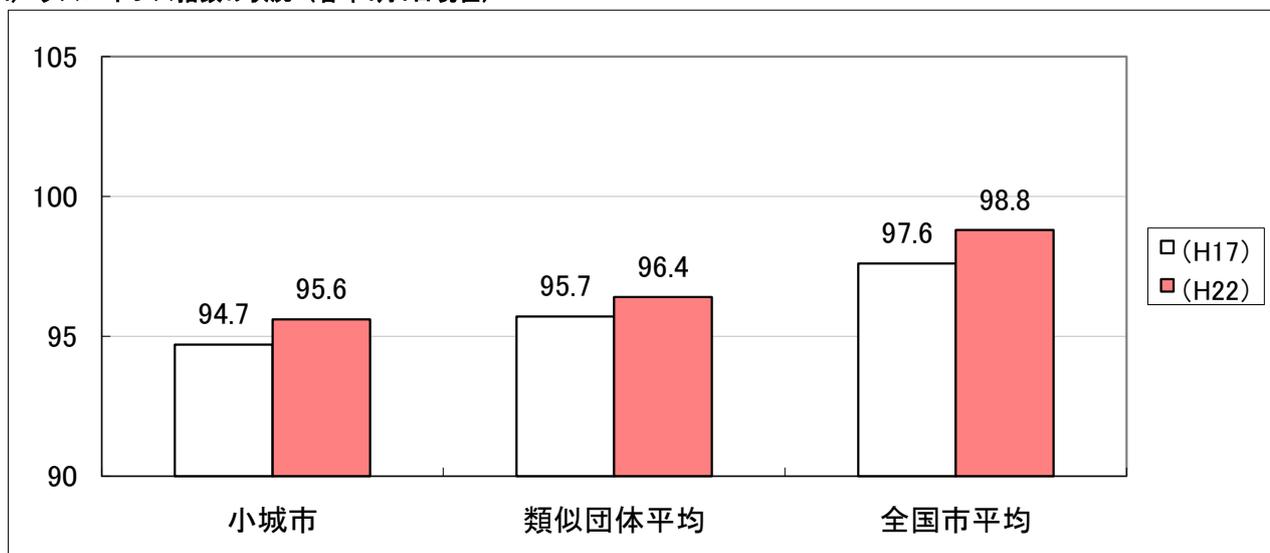
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	333人	1,284,789千円	214,515千円	472,284千円	1,971,588千円	5,921千円	5,863千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

小城市は、平成17年3月1日に旧小城郡4町（小城町、三日月町、牛津町及び芦刈町）が合併して発足しました。小城市の類似団体類型区分（平成22年4月1日現在）は、一般市（I-1）で構成団体数は133団体です。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
小城市	41.9歳	315,030円	381,033円	337,536円
佐賀県	44.0歳	334,593円	407,371円	358,800円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.3歳	326,813円	375,935円	353,294円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
小城市	45.4歳	46人	296,130円	318,396円	307,320円	—	—	—	—
うち給食調理員	43.8歳	28人	290,049円	302,031円	295,524円	調理師	43.2歳	215,800円	1.40
うち用務員	51.9歳	4人	328,200円	340,475円	339,450円	用務員	53.8歳	213,600円	1.59
うち自動車運転手	45.3歳	2人	295,200円	343,400円	323,000円	自家用乗用自動車運転者	59.2歳	230,100円	1.49
うち清掃職員	46.9歳	11人	301,700円	347,945円	322,336円	廃棄物処理業	44.6歳	294,000円	1.18
佐賀県	49.6歳	356人	331,591円	379,471円	347,837円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	30人	306,912円	330,237円	319,997円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小城市	—	—	—
うち給食調理員	4,804,835円	2,944,200円	1.63
うち用務員	5,507,200円	3,008,200円	1.83
うち自動車運転手	5,476,500円	3,039,200円	1.80
うち清掃職員	5,450,063円	4,085,100円	1.33

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成19～21年の3ヶ年平均）
 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小城市	44.5歳	336,160円	368,550円
佐賀県	43.8歳	375,101円	414,383円
類似団体	43.8歳	325,366円	344,676円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
小城市	47.2歳	347,843円	399,012円	353,108円
佐賀県	—	—	—	—
国	40.2歳	320,702円	—	363,932円
類似団体	44.3歳	321,485円	344,013円	329,859円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 小城市の「③小・中学校（幼稚園）教育職」に係る職種は幼稚園教諭、「④福祉職」は保育士です。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分		小城市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	166,173円	172,200円
	高校卒	140,100円	135,197円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	132,398円	—
	中学卒	125,400円	124,678円	—
福祉職	短大卒	149,800円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,557円	289,020円	340,217円
	高校卒	210,600円	253,917円	294,020円
技能労務職	高校卒	—	270,867円	273,840円
	中学卒	—	—	—
福祉職	短大卒	—	255,600円	301,000円

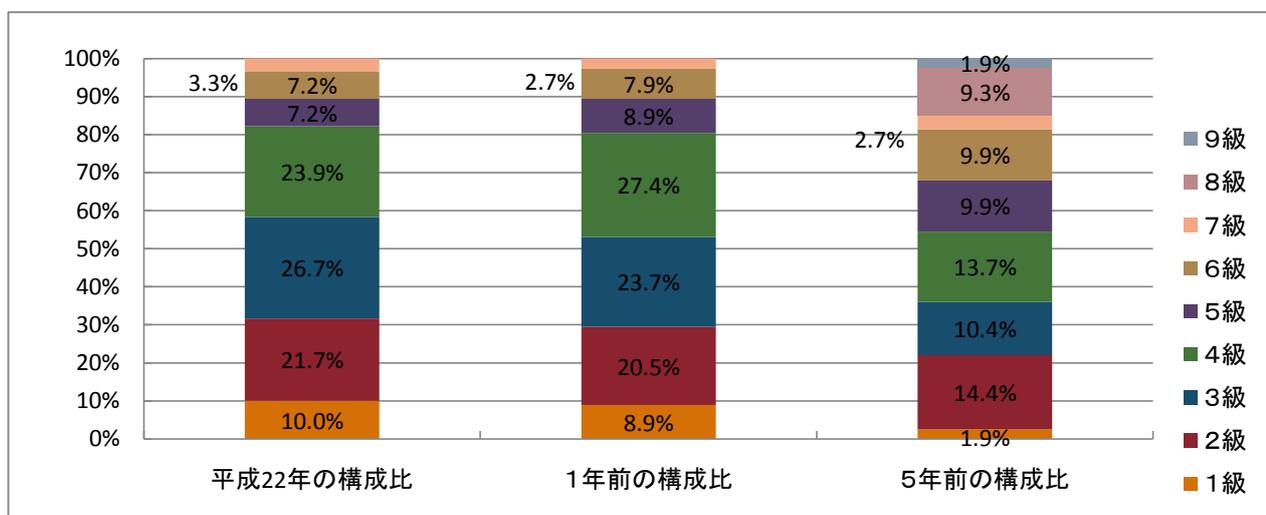
(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	6人	3.3%
6級	課長、参事	13人	7.2%
5級	課長、副課長、主幹	13人	7.2%
4級	副課長、係長、主査	43人	23.9%
3級	係長、主査	48人	26.7%
2級	主事	39人	21.7%
1級	主事	18人	10.0%

(注) 1 小城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>未実施 ※平成18年度から制度構築に着手し、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。 21年度は係長以上の評価を実施しています。</p> <p>2. 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>未実施（標準4号昇給）</p>
--

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小城市	佐賀県	国
1人当たり平均支給額（21年度） 1,400千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,648千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50月分) (0.70月分)	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50月分) (0.70月分)	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50月分) (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>未実施 ※平成18年度から制度構築に着手し、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。21年度は係長以上の評価を実施しています。</p> <p>2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況</p> <p>未実施（標準140/100支給）</p>

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

小城市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 8,400千円 25,068千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	50,438千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	710,394円
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	16.2%
手当の種類（手当数）	10

(次ページに続く)

(前ページからの続き)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	従事した税務課職員	市税及び保険税の徴収業務に従事したとき	日額250円
防疫等作業手当	従事した職員	防疫作業に従事したとき	日額300円
社会福祉業務手当	従事したケースワーカー等の職員	ケースワーカー等の職務に従事したとき	月額3,000円
環境衛生業務手当	従事した職員	犬、猫等の捕獲、死体の処理及び廃棄物の収集、分別、積替えに従事したとき	日額500円
行路死亡人取扱手当	従事した職員	行旅死亡人の取り扱いに従事したとき	日額2,000円
研究手当	医師	医療業務に関する研究を行ったとき	月額300,000円
臨床手当	医師	医療業務に従事したとき	給料月額×70/100以内
手術手当	従事した医師	手術業務に従事したとき	1回15,000円以内
分娩手当	従事した医師	分娩介助業務に従事したとき	1回15,000円
夜間看護手当	従事した看護師、助産師	深夜の看護業務に従事したとき	1回2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	135,574千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	315千円
支給実績 (20年度決算)	94,754千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	208千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (21年度決算)
扶養手当	●扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 うち1人 11,000円 子 (16歳年度～22歳年度) 5,000円 加算	同じ	—	47,751千円	235,227円
住居手当	●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ	—	23,058千円	235,290円
通勤手当	●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額 (限度額55,000円) 自動車等の利用者 通勤距離相応額 (2,000～24,500円)	同じ	—	15,712千円	49,100円

(次ページに続く)

(前ページからの続き)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (21年度決算)
管理職手当	●管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級職員 給料月額×15/100 課長級職員 給料月額×10/100	異なる	(国)俸給の特別調整額 支給月額31,700円～88,500円	19,445千円	589,241円
管理職員特別勤務手当	●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給(6時間を超える勤務は5割増) 部長級職員 7,000円 課長級職員 6,000円	同じ	—	560千円	22,400円
休日勤務手当	●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	—	2,879千円	16,736円
夜間勤務手当	●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	3,946千円	127,304円
宿日直手当	●宿日直勤務を行った職員に支給 庁舎、設備の保全等 4,200円 看護師の宿日直 5,900円 医師の宿日直 20,000円	同じ	—	13,631千円	55,866円

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	823,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000円 / 259,000円
	副市長	659,000円	750,000円 / 249,000円
報酬	議長	460,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	401,000円	474,000円 / 200,000円
	議員	374,000円	450,000円 / 180,000円
期末手当	市長 副市長	(21年度支給割合) 3.10月分	(加算措置の状況) 15%
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 3.10月分	(加算措置の状況) 15%
退職手当	市長	(算定方式) 823,000円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 16,460千円
	副市長	659,000円×在職年数×294/100	7,750千円
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
		総務	74人	69人	△ 5人	欠員不補充 (△2)、事務の統廃合縮小 (△3)
		税務	21人	21人	0人	
		民生	71人	69人	△ 2人	事務の統廃合縮小 (△2)
		衛生	24人	36人	12人	施設 (廃棄物中継センター) 新增設 (12)
		農林水産	30人	29人	△ 1人	事務の統廃合縮小 (△1)
		商工	6人	6人	0人	
		土木	18人	21人	3人	部新設 (1)、業務増 (2)
	計	248人	255人	7人	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.82人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.05人)	
	教育部門	86人	81人	△ 5人	事務の統廃合縮小 (△1)、欠員不補充 (△3)、技術職の職種転換 (△1)	
	消防部門	—	—	—	—	
	小計	334人	336人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.23人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.06人)	
公営企業等 会計部門	病院	69人	68人	△ 1人	欠員不補充 (△1)	
	水道	6人	6人	0人		
	下水道	14人	14人	0人		
	その他	15人	15人	0人		
	小計	104人	103人	△ 1人		
合計		438人 [477人]	439人 [477人]	1人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.38人	

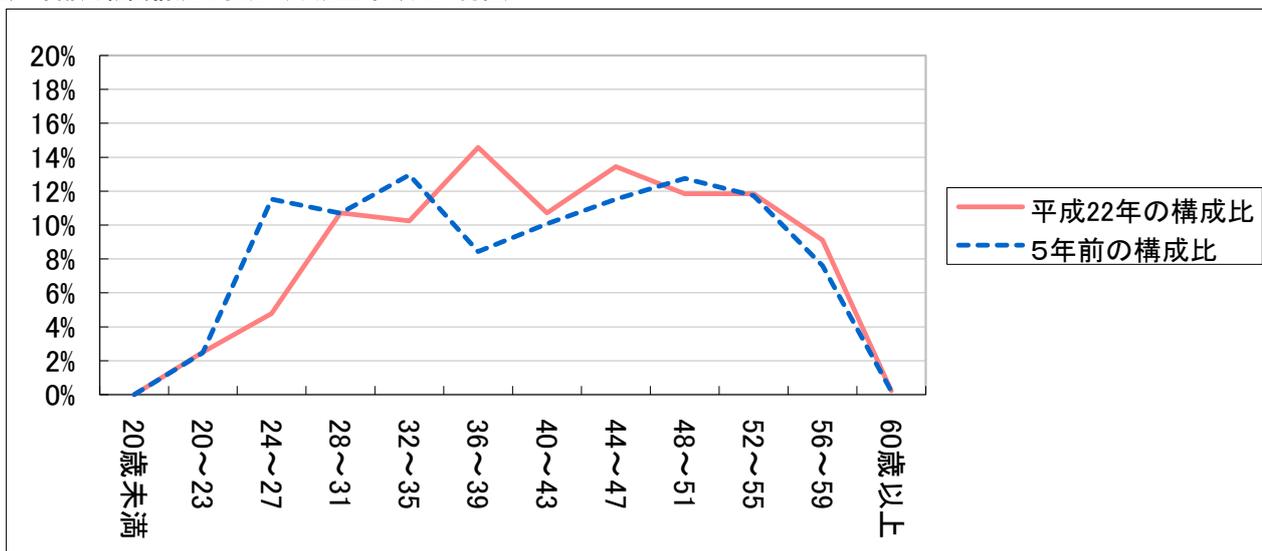
(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数 (教育長を含む。) です。

2 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。

3 普通会計部門の「消防部門」に係る事務は、小城市その他の構成市町が組織する佐賀中部広域連合で処理しています。

4 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業に係るものです。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	21人	47人	45人	64人	47人	59人	52人	52人	40人	1人	439人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	290人	280人	273人	264人	248人	255人	▲ 35 (▲ 12.1%)
教育	95人	98人	94人	89人	86人	81人	▲ 14 (▲ 14.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	385人	378人	367人	353人	334人	336人	▲ 49 (▲ 12.7%)
公営企業等会計	101人	100人	105人	107人	104人	103人	2 (2.0%)
総合計	486人	478人	472人	460人	438人	439人	▲ 47 (▲ 9.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員等の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占める職員給与費比率
21年度	258,527千円	16,451千円	47,565千円	18.4%	17.9%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	6人	26,130千円	3,405千円	9,856千円	39,391千円	6,565千円	6,567千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	46.5歳	379,044円	542,902円
団体平均	45.6歳	366,719円	546,495円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
1人当たり平均支給額（21年度） 1,643千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,427千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,609千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.50月分) 勤勉手当 1.40月分 (0.70月分)	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.50月分) 勤勉手当 1.40月分 (0.70月分)	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

小城市			小城市（一般行政職）			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	—
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）			
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額			
（略）			26,017千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。
※ただし、個人情報保護の観点から一部省略しています。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	944千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	157千円
支給実績（20年度決算）	696千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	116千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (21年度決算)
扶養手当	●扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 うち1人 11,000円 子（16歳年度～22歳年度） 5,000円 加算	同じ	—	1,194千円	238,800円
住居手当	●借家・借間に居住する職員に支給 借家・借間居住職員 最高27,000円 (12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ	—	648千円	324,000円
通勤手当	●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～24,500円）	同じ	—	24千円	12,000円
管理職手当	●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長級職員 給料月額×10/100	同じ	—	(略)	(略)

(次ページに続く)

(前ページからの続き)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給年額 (21年度決算)
管理職員特別勤務手当	●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給(6時間を超える勤務は5割増) 課長級職員 6,000円	同じ	—	(略)	(略)
夜間勤務手当	●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	0千円	0円
宿日直手当	●宿日直勤務を行った職員に支給 浄水場の管理・保全等 5,400円又は6,400円	異なる	額の相異	64千円	12,880円

(注) 個人情報保護の観点から一部省略しています。